

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

東区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

青葉4丁目	香椎照葉1～7丁目	千早4丁目	二又瀬	みどりが丘2丁目
青葉5丁目	香椎浜1～4丁目	千早5丁目	二又瀬新町	みなと香椎1～4丁目
青葉6丁目	香椎浜ふ頭1～4丁目	千早6丁目	舞松原1丁目	美和台1丁目
青葉7丁目	香住ヶ丘1～7丁目	土井3丁目	舞松原2丁目	美和台3丁目
大岳1丁目	蒲田5丁目	唐原1丁目	舞松原3丁目	美和台4丁目
大岳2丁目	郷口町	名島5丁目	舞松原5丁目	美和台5丁目
大岳4丁目	西戸崎1～6丁目	奈多1丁目	舞松原6丁目	美和台6丁目
貝塚団地	塩浜1～3丁目	奈多団地	松香台1丁目	美和台7丁目
香椎1丁目	下原2丁目	箱崎4丁目	松崎1丁目	若宮2丁目
香椎5丁目	社領1～3丁目	箱崎5丁目	松崎2丁目	若宮3丁目
香椎駅東2丁目	城浜団地	箱崎7丁目	松崎4丁目	若宮4丁目
香椎駅東3丁目	高美台1丁目	箱崎ふ頭1～6丁目	松島1～6丁目	若宮5丁目
香椎駅東4丁目	高美台3丁目	筥松1丁目	松田1～3丁目	和白5丁目
香椎駅前2丁目	多々良2丁目	筥松2丁目	御島崎1・2丁目	和白6丁目
香椎台1丁目	多の津2丁目	筥松新町	水谷1～3丁目	和白丘2丁目
香椎台2丁目	多の津5丁目	八田4丁目	三苦1丁目	和白東2丁目
香椎台3丁目	千早1丁目	原田1～4丁目	三苦4丁目	和白東3丁目
香椎台4丁目	千早3丁目	東浜1・2丁目	みどりが丘1丁目	和白東5丁目
香椎団地				

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

< 注意事項 >

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webまっぷ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



< お問い合わせ先 >

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

博多区

令和8年9月

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

板付1丁目	石城町	中洲2丁目	博多駅東3丁目	東月隈3丁目
浦田1丁目	大博町	中洲3丁目	博多駅前3丁目	東月隈4丁目
大井1丁目	築港本町	中洲4丁目	博多駅前4丁目	東月隈5丁目
沖浜町	千代3丁目	中洲5丁目	博多駅南1丁目	東比恵1丁目
大字堅粕	千代4丁目	中洲中島町	博多駅南2丁目	東比恵4丁目
上牟田2丁目	千代5丁目	西月隈1丁目	博多駅中央街	豊1丁目
神屋町	千代6丁目	西月隈2丁目	半道橋1丁目	豊2丁目
空港前1丁目	月隈2丁目	西月隈3丁目	半道橋2丁目	吉塚4丁目
住吉1丁目	対馬小路	西春町2丁目	東公園	吉塚5丁目
住吉4丁目	東光1丁目	博多駅東1丁目	東月隈1丁目	吉塚7丁目
住吉5丁目	中洲1丁目	博多駅東2丁目	東月隈2丁目	吉塚8丁目

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webマップ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webマップ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

中央区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

荒津1丁目	御所ヶ谷	鳥飼1丁目	春吉1丁目	港1丁目
荒津2丁目	笹丘1丁目	鳥飼3丁目	春吉2丁目	港3丁目
今泉1丁目	笹丘2丁目	那の川2丁目	春吉3丁目	薬院1丁目
今泉2丁目	笹丘3丁目	長浜1丁目	平尾1丁目	薬院2丁目
大宮1丁目	山荘通3丁目	長浜2丁目	平尾2丁目	薬院3丁目
大宮2丁目	浄水通	長浜3丁目	平尾4丁目	薬院4丁目
小笹1丁目	白金1丁目	那の津1丁目	平尾5丁目	大字薬院
小笹2丁目	白金2丁目	那の津2丁目	大字平尾	薬院伊福町
小笹3丁目	高砂1丁目	那の津3丁目	平丘町	六本松2丁目
小笹4丁目	高砂2丁目	那の津4丁目	平尾浄水町	六本松3丁目
小笹5丁目	谷1丁目	那の津5丁目	福浜1丁目	六本松4丁目
清川1丁目	地行浜1丁目	西中洲	福浜2丁目	渡辺通1丁目
清川2丁目	地行浜2丁目	梅光園1丁目	古小鳥町	渡辺通2丁目
清川3丁目	輝国1丁目	梅光園2丁目	平和3丁目	渡辺通3丁目
草香江2丁目	輝国2丁目	梅光園3丁目	平和5丁目	渡辺通4丁目
警固1丁目	天神3丁目	梅光園団地	南公園	渡辺通5丁目

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webマップ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webマップ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

南区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

市崎1丁目	皿山2丁目	多賀2丁目	長丘4丁目	西長住1丁目
市崎2丁目	皿山3丁目	高宮1丁目	長丘5丁目	西長住2丁目
大池1丁目	皿山4丁目	高宮2丁目	長住1丁目	平和1丁目
大池2丁目	塩原1丁目	高宮3丁目	長住2丁目	平和2丁目
大楠1丁目	塩原2丁目	玉川町	長住3丁目	平和4丁目
大楠2丁目	塩原3丁目	鶴田1丁目	長住4丁目	向新町1丁目
大楠3丁目	清水1丁目	鶴田3丁目	長住5丁目	向新町2丁目
大橋2丁目	清水2丁目	鶴田4丁目	長住6丁目	屋形原2丁目
大橋団地	清水3丁目	中尾2丁目	那の川1丁目	屋形原3丁目
警弥郷2丁目	清水4丁目	長丘3丁目	那の川2丁目	屋形原4丁目
皿山1丁目				

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webまっぷ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

城南区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

荒江団地	堤2丁目	鳥飼6丁目	東油山1丁目	別府団地
梅林1丁目	堤団地	鳥飼7丁目	東油山2丁目	松山2丁目
金山団地	友丘4丁目	長尾1丁目	別府1丁目	南片江1丁目
城西団地	友丘6丁目	七隈4丁目	別府3丁目	南片江2丁目
茶山3丁目	鳥飼4丁目	樋井川7丁目	別府4丁目	南片江3丁目
堤1丁目	鳥飼5丁目			

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webまっぷ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

早良区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

曙1丁目	城西2丁目	原2丁目	南庄5丁目	百道3丁目
曙2丁目	城西3丁目	原団地	南庄6丁目	百道浜1丁目
荒江3丁目	昭代1丁目	藤崎2丁目	室住団地	百道浜2丁目
有田8丁目	昭代2丁目	千隈3丁目	室見1丁目	百道浜3丁目
有田団地	昭代3丁目	千隈4丁目	室見2丁目	百道浜4丁目
内野2丁目	祖原	千隈5丁目	室見3丁目	弥生1丁目
早良7丁目	野芥7丁目	南庄1丁目	室見4丁目	弥生2丁目
四箇1丁目	野芥8丁目	南庄2丁目	室見5丁目	脇山2丁目
城西1丁目	原1丁目			

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webまっぷ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>

埋蔵文化財包蔵地に含まれない地域一覧（包蔵地外リスト）

西区

令和8年9月
福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課

愛宕1丁目	内浜1丁目	西都2丁目	豊浜2丁目	室見が丘3丁目
愛宕4丁目	内浜2丁目	下山門1丁目	豊浜3丁目	姪の浜1丁目
愛宕浜1丁目	大町団地	田尻東1丁目	西の丘1丁目	姪の浜4丁目
愛宕浜2丁目	小戸4丁目	田尻東2丁目	西の丘2丁目	姪の浜5丁目
愛宕浜3丁目	学園通1丁目	田尻東3丁目	西の丘3丁目	姪浜駅南1丁目
愛宕浜4丁目	学園通2丁目	田尻東4丁目	福重5丁目	姪浜駅南2丁目
愛宕南1丁目	学園通3丁目	太郎丸1丁目	福重団地	姪浜駅南3丁目
愛宕南2丁目	上山門3丁目	太郎丸2丁目	富士見1丁目	姪浜駅南4丁目
生松台2丁目	北原1丁目	太郎丸3丁目	富士見2丁目	元浜1丁目
石丸1丁目	北原2丁目	太郎丸4丁目	丸川1丁目	元浜2丁目
泉2丁目	九大新町	大字太郎丸	丸川2丁目	横浜3丁目
泉3丁目	西都1丁目	豊浜1丁目		

上記に記した住所の地区は、埋蔵文化財包蔵地に含まれておりません。

民間事業者が再開発する場合は、照会・届出は不要です。

ただし、都市計画法第32条や採石法に関わる事業の場合は、協議が必要となります。

<注意事項>

1. 埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。最新の情報をご確認ください。
2. 包蔵地外であっても、埋蔵文化財の発見があった場合には、すみやかに埋蔵文化財課に届け出てください（文化財保護法第96条）。
3. 一覧表に記載の無い住所については、「福岡市Webまっぷ」から埋蔵文化財包蔵地分布地図を閲覧して、範囲を確認してください（範囲確認が困難な場合のみ、窓口またはFAX、メールで、対象地の地図を添付のうえ、お問い合わせください）。

福岡市Webまっぷ→「埋蔵文化財(遺跡)」 <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>



<問い合わせ先>

福岡市経済観光文化局文化財活用部埋蔵文化財課事前審査係

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL：092-711-4667 FAX：092-733-5537 Mail：maibunhouzouchi@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ「福岡市の文化財」 <https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>